

令和7年度 職員給与における男女差異の情報公表

特定事業主名：さくら市

1.全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	87.7	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.7	%
全職員	78.6	%

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	99.2	%
本庁課長相当職	97.1	%
本庁課長補佐相当職	102.4	%
本庁係長相当職	95.3	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	98.6	%
31~35年	96.2	%
26~30年	90.5	%
21~25年	95.7	%
16~20年	95.2	%
11~15年	86.4	%
6~10年	88.4	%
1~5年	90.2	%

【説明欄】

(1)短時間勤務職員については、週当たりの勤務時間に応じて職員数を換算。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。